

令和5年第5回

農業委員会総会議事録

- ・ 開催日 令和5年5月30日
- ・ 会場 深谷市役所大会議室

深谷市農業委員会

深谷市農業委員会総会日程

令和5年5月30日(火)

午後2時

深谷市役所本庁舎3階 大会議室

1. 開 会
2. 議 長 選 出
3. 議事録署名委員の指名
4. 議 事
 - 1) 報告第 21 号 農地法第18条第6項の規定による通知について
 - 2) 報告第 22 号 農地法第3条の3第1項の規定による届出に対する専決処分について
 - 3) 報告第 23 号 農地法第4条第1項第7号の規定による転用届出に対する専決処分について
 - 4) 報告第 24 号 農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出に対する専決処分について
 - 5) 報告第 25 号 農地法第5条第1項第6号目的の買受適格証明願に対する専決処分について
 - 6) 議案第 27 号 農用地利用集積計画の決定について
 - 7) 議案第 28 号 農地法第3条の規定による許可申請について
 - 8) 議案第 29 号 農地法第4条第1項の規定による許可申請承認について
 - 9) 議案第 30 号 農地法第5条第1項の規定による許可申請承認について
 - 10) 議案第 31 号 相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況の確認について
 - 11) 議案第 32 号 農用地利用集積等促進計画(案)に対する意見について
5. 閉 会

深谷市農業委員会会議録

招集期日	令和5年5月30日	開会場所	深谷市役所大会議室
開閉の日時	開 会	令和5年5月30日(火)	午後2時00分
	閉 会	令和5年5月30日(火)	午後2時50分
議長	会長 安藤 已喜夫		
委 員 出 席 状 況			
議席番号	氏 名	出欠	議席番号 氏 名 出欠
1	木口 正彦	出	21 塚原 勝美 出
2	茂木 浩	出	22 富田 千恵子 出
3	江口 明	出	23 塚越 石夫 出
4	柴崎 安雄	出	24 石川 野理子 出
5	小内 忠	欠	1 増野 弘 出
6	大澤 慶三	出	2 糸原 清 出
7	下田 洋子	出	3 田中島 隆 出
8	小嶋 道夫	出	4 篠原 哲男 出
9	吉田 光雄	出	5 大澤 正 出
10	新井 安夫	出	6 橋本 繁穂 出
11	新井 美津子	出	7 加藤 富夫 出
12	関根 満好	出	8 鶴田 博樹 出
13	福島 明	出	9 飯塚 諭 出
14	坂本 清	出	10 原口 友一 出
15	宇野 正行	出	11 根岸 英男 出
16	荻野 正和	出	12 須永 政信 出
17	飯島 三喜男	出	13 野辺 一夫 出
18	小暮 次男	出	14 馬場 詔二 出
19	今井 順子	出	15 大野 晃 出
20	安藤 已喜夫	出	16 高荷 政行 出
説 明 者	事務局長	中島 隆	
	事務局次長	笠原 正幸	
	局長補佐	笠原 正史	
	農地係長	関根 克己	
	主査	磯貝 益生	
	主査	関根 麗子	
	主査	山口 圭一	
	主任	田沼 清良	
参 与	農業振興課 農業政策係長	秋山 康晴	
	農業振興課 主任	高山 直裕	
	農業振興課 主任	加藤 寛規	

会 議 件 名		て ん 末	
会 議 進 行 状 況	開会	事務局長	<p>本日は、深谷市農業委員会総会にご出席いただきまして、ありがとうございます。</p> <p>それでは、ただ今から令和5年第5回深谷市農業委員会総会を開会いたします。</p>
	委員の出欠席報告	事務局長	<p>はじめに、本日の出欠席委員のご報告をいたします。</p> <p>議席番号5番小内委員が欠席でございます。</p> <p>従いまして、委員24名中23名の出席となりますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、総会が成立しておりますことをご報告いたします。</p> <p>また、農地利用最適化推進委員につきましては、16名中15名の出席となっておりますことを合わせてご報告いたします。</p>
	議長の選出	事務局長	<p>次に議長の選出を行います。</p> <p>深谷市農業委員会総会会議規則第3条に、会長が議長となる旨、規定されておりますので、安藤会長にお願いいたします。</p>
	議事録署名人の指名	議 長	<p>それでは、議長を務めさせていただきます。</p> <p>本日は、お忙しいなかご出席いただきありがとうございます。</p> <p>まずは、議事録署名委員の指名を行います。</p> <p>議席番号2番茂木委員、議席番号3番江口委員、以上2名を指名いたします。</p> <p>よろしくお願いたします。</p>
	報告事項について	議 長	<p>それでは、総会日程に従いまして、順次進めさせていただきます。</p> <p>はじめに、報告第21号「農地法第18条第6項の規定による通知について」から、報告第25号「農地法第5条第1項第6号目的の買受適格証明願に対する専決処分について」までを一括して事務局より報告していただきます。</p>
		事務局	<p>はい。それでは、事務局より報告させていただきます。</p> <p>【報告第21号～報告第25号についてそれぞれ概要を説明】</p>
事務局		<p>報告案件につきましては、以上となります。</p> <p>よろしくお願いたします。</p>	
	議 長	<p>はい。ありがとうございました。</p> <p>本件は専決処分事項でありますので、報告のみとさせていただきます。</p>	
議案第27号 「農用地利用集積計画の決定について」	議 長	<p>次に、議案書の16ページ、議案第27号「農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。</p> <p>事務局より説明を求めます。</p>	
	事務局	<p>はい。それでは、議案書16ページ、議案第27号「農用地利用集積計画の決定について」、事務局より説明いたします。</p> <p>【議案第27号について概要を説明】</p>	
	事務局	<p>「農用地利用集積計画の決定について」の説明は以上です。</p> <p>ご審議のほど、よろしくお願いたします。</p>	

会議件名		て ん 末	
会 議 進 行 状 況		議 長	<p>ただいま事務局より説明のありました本件のうち、整理番号11番から12番、48番から49番につきましては、新規就農に関する案件となりますので、委員より意見を伺います。 最初に、大澤推進委員、お願いします。</p>
		大澤委員	<p>整理番号11番から12番の借受人の新規就農について、報告いたします。 5月16日に、私と柴崎委員、事務局職員でヒアリングをおこないました。 借受人は、埼玉県の普及指導員、農業大学校職員として農業支援を約30年間行ってきました。3月で退職したことを機に、近隣在住の親戚から農地を借り入れ、農業に挑戦したいと考えたとのこと。労働力は、本人と妻の2人です。作物構成は、ネギ、ブロッコリー、とうもろこしの3品目にしぼっていくとのこと。基本装備は、農業用物置兼作業所、耕耘機、トラック、防除機を所有し、トラクター等の一部機械は、近隣在住の親戚から借り入れるとのこと。販路は、農業協同組合を予定しております。 以上のことから、必要な装備や技術を備え、販路も確保していることから、今回の就農については、特段問題ないものと考えます。 報告は、以上となります。</p>
		議 長	<p>はい。大澤推進委員、ありがとうございました。 続きまして、議席番号7番下田委員、お願いします。</p>
		下田委員	<p>整理番号48番から49番の借受人の新規就農について、報告いたします。 5月17日に、私と安藤会長、野辺推進委員、事務局職員でヒアリングをおこないました。 借受人は、30年前にブラジルから来日し、6年前に川本地区の農業者と知り合い農業を始めました。以前より相対で農地を借り入れてきましたが、今回、正式な手続きをふみたいとのこと。労働力は、本人と夫の2人です。作物構成は、ネギ、ブロッコリー、ブラジル野菜のキャッサバと、ジロナス等とのこと。基本装備は、農業用物置、ビニールハウス、トラクター、耕耘機、トラック、防除機を所有しているとのこと。販路は、農業協同組合とスーパーです。 以上のことから、必要な装備や技術を備え、販路も確保していることから、今回の就農については、特段問題ないものと考えます。今後も地域農業者との交流を図り、頑張ってもらいたいと思います。 報告は、以上となります。</p>
		議 長	<p>はい。下田委員、ありがとうございました。 それでは、本議案について審議いたします。 この件に関し質疑はございますか。</p> <p>(委員より「質疑なし」との声)</p>
		議 長	<p>「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し、採決いたします。 お諮りいたします。 本件は、決することよろしいでしょうか。</p> <p>(委員より「異議なし」との声)</p>
		議 長	<p>異議がございませんので、本件は原案どおり決めます。</p>

会 議 件 名		て ん 末	
会 議 進 行 状 況	議案第28号 「農地法第3条の規定による許可申請について」	議 長	次に、議案書の34ページ、議案第28号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。 事務局より説明を求めます。
		事務局	はい。それでは、議案書34ページ、議案第28号「農地法第3条の規定による許可申請について」、事務局より説明いたします。 【議案第28号について概要を説明】
		事務局	「農地法第3条の規定による許可申請について」の説明は以上です。 なお、ご審議いただくにあたりまして、担当委員と事務局で現地調査を実施しましたことを報告いたします。 ご審議のほど、よろしく願いいたします。
		議 長	はい。続いて、現地調査を行った委員より意見を伺います。 農業委員の小暮委員、お願いします。
		小暮委員	はい。ご報告いたします。 5月12日に、私と今井委員と事務局職員で、3条申請に関する農地の現地調査を行いました。 整理番号1番、2番の譲受人の経営地では、耕作・管理が適切におこなわれておりました。また、申請地につきましても、特に問題はありませんでした。 現地調査の結果、以上2件につきましては、農地の効率的な利用が図られるものと判断し、委員の意見といたします。 以上です。
		議 長	はい。小暮委員、ありがとうございました。 続きまして、農業委員の塚原委員、お願いします。
		塚原委員	報告いたします。 5月12日に、私と富田委員と事務局職員で3条申請に関する農地の現地調査を行いました。 整理番号3番、4番の譲受人の経営地では、是正手続中の農地を除いて、耕作・管理がおこなわれておりました。申請地に関しましては、整理番号3番には特に問題はなく、整理番号4番において、全体的に切り株が見受けられましたが、抜根作業が進んでおり、近く農地全体を耕作利用することができるものと思われまます。 現地調査の結果、以上2件につきましては、農地の効率的な利用が図られるものと判断し、委員の意見といたします。 以上です。
		議 長	はい。塚原委員、ありがとうございました。 それでは審議に移りますが、整理番号3番につきましては、農地土地利用最適化推進委員の〇〇委員に関する案件となりますので、〇〇委員には一時退室を求めます。 (〇〇委員、退室)
		議 長	それでは、整理番号3番につきまして審議いたします。 この件に関し質疑はございますか。 (委員より「質疑なし」との声)
		議 長	「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し、採決いたします。 お諮りいたします。

会議件名		て ん 末	
会 議 進		議 長	本件は、決することよろしいでしょうか。 (委員より「異議なし」との声) 異議がございませんので、本件は原案どおり決します。 〇〇委員、入室をお願いします。 (〇〇委員、入室)
		議 長	それでは、その他の案件につきまして審議いたします。 この件に関し質疑はございますか。 (委員より「質疑なし」との声)
		議 長	「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し、採決いたします。 お諮りいたします。 本件は、決することよろしいでしょうか。 (委員より「異議なし」との声)
行 状	議案第29号 「農地法第4条第1項の 規定による許可申請承認 について」	議 長	次に、議案書の35ページ、議案第29号「農地法第4条第1項の規定による許可申請承認について」を議題とします。 事務局の説明を求めます。
		事務局	はい。事務局よりご説明させていただきます。議案書35ページ及び別添の総会議案資料4ページを合わせてご確認ください。 議案第29号「農地法第4条第1項の規定による許可申請承認について」であります。
		事務局	【議案第29号について概要を説明】 「農地法第4条第1項の規定による許可申請承認について」の説明は以上5件です。 ご審議のほど、よろしくお願ひ申し上げます。
		議 長	はい。それでは、本議案について審議いたします。 この件に関し質疑はございますか。 (委員より「質疑なし」との声)
		議 長	「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し、採決いたします。 お諮りいたします。 本件は、決することよろしいでしょうか。 (委員より「異議なし」との声)
		議 長	異議がございませんので、本件は原案どおり決します。
況	議案第30号 「農地法第5条第1項の 規定による許可申請承認 について」	議 長	次に、議案書の37ページ、議案第30号「農地法第5条第1項の規定による許可申請承認について」を議題とします。 事務局の説明を求めます。

会議件名		て ん 末	
会議 進 行 状 況		事務局	はい。引き続き事務局よりご説明申し上げます。 議案書37ページ及び別添総会議案資料5ページを合わせてご確認ください。 議案第30号「農地法第5条第1項の規定による許可申請承認について」であります。 【議案第30号について概要を説明】
		事務局	「農地法第5条第1項の規定による許可申請承認について」の説明は以上13件です。 ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。
		議長	はい。それでは、本議案について審議いたします。 この件に関し質疑はございますか。 (委員より「質疑なし」との声)
		議長	「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し、採決いたします。 お諮りいたします。 本件は、決することによろしいでしょうか。 (委員より「異議なし」との声)
		議長	異議がございませんので、本件は原案どおり決めます。 なお、整理番号11・12・13番につきましては農地改良となりますので、指導委員を指名いたします。 11番につきましては、議席番号5番小内委員、農地利用最適化推進委員の田中島委員、12番につきましては、議席番号8番小嶋委員、議席番号23番塚越委員、13番につきましては、議席番号4番坂本委員、議席番号24番石川委員を指名いたします。よろしくお願ひします。
	議案第31号 「相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況の確認について」	議長	次に、議案書の41ページ、議案第31号「相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況の確認について」を議題とします。 事務局の説明を求めます。
		事務局	はい。それでは、議案第31号「相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況の確認について」、事務局よりご説明させていただきます。 【議案第31号について概要を説明】
		事務局	以上、「相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況の確認について」は4件でございます。 なお、相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況につきましては、対象となる農地が耕作上支障がないとの確認として、議席番号3番江口委員、議席番号5番小内委員、馬場推進委員が現地を確認を行いましたことを合わせて報告いたします。 ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
		議長	はい。ただ今説明のありました本件につきまして、現地を確認した委員より意見を伺います。 1番と4番につきましては、議席番号3番江口委員お願ひします。
		江口委員	はい。ご報告申し上げます。本議案につきまして、5月19日に納税猶予の対象となる農地の現地確認を行いました。

会議件名		て ん 末	
会議 進 行 状 況		<p>議 長</p> <p>馬場委員</p> <p>議 長</p> <p>事務局</p> <p>議 長</p> <p>議 長</p> <p>議 長</p>	<p>整理番号1番及び整理番号4番、各相続人の対象となるすべての特例農地につきましては、耕作が適切におこなわれており、特に問題はありませんでした。 現地確認の結果、相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況の確認について支障はないと判断し、委員の意見といたします。 以上でございます。</p> <p>はい。江口委員、ありがとうございました。 続きまして、2番につきましては、馬場推進委員お願いいたします。</p> <p>はい。報告いたします。本議案につきまして、5月18日に納税猶予の対象となる農地の現地確認を行いました。 整理番号2番相続人の対象となるすべての特例農地につきましては、耕作が適切におこなわれており、特に問題はありませんでした。 現地確認の結果、相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況の確認について支障はないと判断し、委員の意見といたします。 以上でございます。</p> <p>はい。馬場推進委員、ありがとうございました。 続きまして、3番につきましては、本日小内委員が欠席のため、事務局より説明をお願いいたします。</p> <p>はい。事務局よりご説明させていただきます。 小内委員より、事前に「整理番号3番相続人の対象となるすべての特例農地につきましては、現地を確認し、耕作が適切におこなわれており、特に問題はありませんでした。との報告を受けております。 以上、事務局からの説明になります。</p> <p>はい。ありがとうございました。 それでは本議案について審議いたします。 この件に関し、質疑はございますか。 (委員より「質疑なし」との声)</p> <p>「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し、採決いたします。 お諮りいたします。 本件は、決することよろしいでしょうか。 (委員より「異議なし」との声)</p> <p>異議がございませんので、本件は原案どおり決めます。</p>
	<p>議案第32号 「農用地利用集積等 促進計画(案)に対する 意見について」</p>	<p>議 長</p> <p>農業振興課</p>	<p>次に、議案書の44ページ、議案第32号「農用地利用集積等促進計画(案)に対する意見について」を議題とします。 農業振興課の説明を求めます。</p> <p>はい。議案説明の前に「農用地利用集積等促進計画」について説明させていただきます。 先月4月30日に行われました第4回総会において説明させていただいた内容と重複いたしますが、令和5年4月1日施行の「農業経営基盤強化促進法等」の法改正により「農用地利用集積計画」</p>

会議件名		て ん 末		
議 進 行			<p>と「農用地利用配分計画」が新たに「農用地利用集積等促進計画」に統合されました。これまで農地中間管理事業における農地中間管理機構と借受者の農地貸借は「農用地利用配分計画」で行われてきましたが、令和5年4月1日以降に作成された計画につきましては、「農用地利用集積等促進計画」にて行うこととなります。なお、委員の皆様にご審議いただく内容につきましては、これまでの「農用地利用配分計画」と変更はございません。</p> <p>それでは議案書44ページ、議案第32号「農用地利用集積等促進計画(案)に対する意見について」説明させていただきます。</p> <p>【議案第32号について概要を説明】</p> <p>以上、農業振興課からの説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。</p> <p>議 長 はい。ただ今農業振興課より説明のありました本議案について審議いたします。 この件に関し質疑はございますか。</p> <p>(委員より「質疑なし」との声)</p> <p>議 長 「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し、採決いたします。 お諮りいたします。 本件は、「意見なし」と決することよろしいでしょうか。</p> <p>(委員より「異議なし」との声)</p> <p>議 長 意見がございませんので、本件は「意見なし」と決します。</p>	
		農業振興課	議 長	<p>以上をもちまして、本委員会に上程されました報告事案及び議案に関する審議は全て終了いたしました。 これにて、議長の職を解かせていただきます。 ご協力ありがとうございました。</p>
	閉会	事務局長		<p>以上をもちまして、令和5年第5回深谷市農業委員会総会を閉会いたします。</p>
議 況				

上記、会議のてん末を記載し、相違ないことを記するため、ここに署名する。

令和5年5月30日

議 長 安藤 巳喜夫

署名委員 茂木 浩

署名委員 江口 明